毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの





目 次

・生活保護法に基づく指定介護機関の変更 "

・生活保護法に基づく指定施術機関の指定 " * 救急病院の名称の変更 医療・政策・課

・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生(2件) 漁業振興課

◎ 公告

・土地改良区の定款変更の認可 農 村 整 備 課

告 示

長崎県告示第359号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関として次のとおり指定した。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

(指 定)

(1) /C/				
医療機関名	開設者	所 在 地	指定年月日	有効期間
医療法人 衷心会 小鳥居病院	医療法人 衷心会 小 鳥居病院 理事長 小 鳥居 衷	長崎県東彼杵郡波佐見町岳辺田 郷778	令和3年4月1日	令和9年3月31日
岩永医院	岩永 真一	長崎県東彼杵郡東彼杵町瀬戸郷 1179-3	令和3年4月1日	令和9年3月31日
とみやす在宅クリニック	富安 志郎	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免953番地1	令和3年3月1日	令和9年2月28日
長崎県島原病院	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県島原市下川尻町7895	令和3年4月1日	令和9年3月31日

ハート薬局	有限会社 サザンファ ーマシー 代表取締役 岩永 朗	長崎県諫早市飯盛町開字西馬場 1825-3	令和3年4月1日	令和9年3月31日
株式会社ミヤケファー マシー くいでつ薬局	株式会社ミヤケファー マシー 代表取締役 三宅 洋一郎	長崎県大村市杭出津1丁目826-8	令和3年3月1日	令和9年2月28日
凪デンタルクリニック	医療法人 敬天会 理事長 野村 宏	長崎県諫早市多良見町元釜152 番地6	令和3年4月1日	令和9年3月31日
スマイル歯科	上野 寛司	長崎県大村市古賀島町346-1	令和3年4月1日	令和9年3月31日
医療法人 和光会 出口医院レディースクリニック	医療法人 和光会 理事長 出口 晴彦	長崎県諫早市東小路町14-33	令和3年4月1日	令和9年3月31日
うすい心のクリニック	磨井 章智	長崎県諫早市東本町5番17号 ねむの木ビル2階201号	令和3年4月1日	令和9年3月31日
長崎県壱岐病院	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626 番地	令和3年4月1日	令和9年3月31日
長崎県精神医療センター	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県大村市西部町1575番地2	令和3年4月1日	令和9年3月31日
長崎県精神医療センター (歯科)	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県大村市西部町1575番地2	令和3年4月1日	令和9年3月31日
長崎県上五島病院	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県南松浦郡新上五島町青方 郷1549-11	令和3年4月1日	令和9年3月31日
訪問看護ステーション さくらそう	独立行政法人国立病院 機構 長崎川棚医療センター 院長 藤岡 ひかる		令和3年4月1日	令和9年3月31日
長崎県五島中央病院	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県五島市吉久木町205番地	令和3年4月1日	令和9年3月31日
長崎県富江病院	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県五島市富江町狩立499番地	令和3年4月1日	令和9年3月31日

医療法人社団 福江産婦人科医院	医療法人社団福江産婦 人科医院 理事長 池 田 陽子	長崎県五島市大荒町73番地2	令和3年4月1日	令和9年3月31日
ゆうとく薬局 大荒店	有限会社 侑徳薬局 代表取締役 平山 匡彦	長崎県五島市大荒町74-2	令和3年3月6日	令和9年3月5日
美南の丘薬局	株式会社ケミスト 代 表取締役 川原 聡	長崎県諫早市小川町453-1	令和3年4月1日	令和9年3月31日
雪浦ひうらクリニック	医療法人外海弘仁会 理事長 日浦 剛	長崎県西海市大瀬戸町雪浦上郷 254番地17	令和3年4月1日	令和9年3月31日
たなか循環器内科	医療法人 聖協会 理事長 田中 協栄	長崎県大村市久原2丁目999-15	令和3年4月1日	令和9年3月31日
医療法人 見松会 あ きやま診療所	医療法人 見松会 理事長 穐山 明正	長崎県諫早市城見町43番1号	令和3年4月1日	令和9年3月31日
上五島病院訪問看護ステーション	長崎県病院企業団 企業長 米倉 正大	長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1549番地11	令和3年4月1日	令和9年3月31日

長崎県告示第360号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

(廃 止)

医療機関名	開 設 者	所 在 地	廃止年月日
スカイ薬局	株式会社サンアイラ イフ 代表取締役 三井所 大地	長崎県西彼杵郡時津町浦郷443-8	令和3年2月28日
くいでつ薬局	株式会社 杭出津薬 局 代表取締役 本 田 千里	長崎県大村市杭出津1丁目826-8	令和3年2月28日

長崎県告示第361号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国 した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によ りその例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

(指 定)

事業所の名称及び所在地		申請者の名称	申請者の名称及び所在地		指定年月日
ふたば調剤薬局	長崎県雲仙市国見町多比良乙413	株式会社国見ファー マシー 代表取締役 野口 大之	長崎県雲仙市国見町神代己256-1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	令和3年2月1日
訪問入浴介護事業 所 すまいるはぁ	長崎県南松浦郡新 上五島町奈摩郷 379番地1	株式会社 新上五島 住宅ケアセンター 代表取締役 田平 一吉	長崎県南松浦郡新 上五島町奈摩郷910 番地10	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介 護	令和3年4月1日
植木内科医院	長崎県南島原市口之津町甲1642番地	植木 英祐	長崎県南島原市口之津町甲1642番地	訪問看護 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防居宅療養管 理指導	令和3年2月1日

長崎県告示第362号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

(変 更)

区分	事業所の名称及び所在地		届出者の名称及び所在地		変更事項	変更年月日
旧	デイサービス	長崎県大村市植松 1丁目94番地3	特定非営利活動法	長崎県大村市宮小	武士地亦再	Δ -
新	楽々園	長崎県大村市宮小 路3丁目1394-2	人 良明会 代表 理事 佐藤 博子	路3丁目1394-2	所在地変更	令和3年3月1日

長崎県告示第363号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定施術機関として次のとおり指定した。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

(指 定)

業務の種類	指定施術機関名 (指定施術者名)	施術者住所	開設施術所名称 (施術所を開設している場合)	開設施術所所在地 (施術所を開設している場合)	指定年月日
はり・きゅう	山口 悠花	長崎県西彼杵郡長与町岡郷68-4			令和3年3月15日

長崎県告示第364号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院から名称の変更の届出があったので、次のように告示する。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

旧名称	新名称	所 在 地	変更年月日
雲仙・南島原保健組合 公立新小浜病院	公立小浜温泉病院	雲仙市小浜町北野298番地	令和3年4月2日

長崎県告示第365号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

加入区

志々伎加入区

長崎県告示第366号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

加入区

長崎市茂木加入区

公 告

土地改良区の定款変更の認可(公告)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更(令和3年3月11日総代会議決)を認可した。

令和3年4月20日

長崎県知事 中村 法道

 土地改良区名
 飯盛開土地改良区

 認可年月日
 令和3年4月12日

長崎市尾上町三番一号発行者 長 崎 県

直通 (八九五) 二一一四電話代表 (八二四) 一一一一

印刷人 寿 田 宏 弥印刷所 長崎市樺島町八番十二号 株式会社 クイックプリント